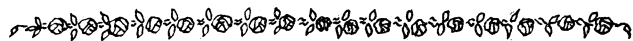


一言・ふたこと

昭和24年学部創立と同時に図書室が設置された（機構上学部図書掛としては昭和28年）。比較的新しい図書室であるがため、新しい図書館像に沿ったものもあるが、同時に新しいがゆえに機構上にも、機能上にも不備な点が多くあることはいなめない事実である。機構上、機能上の不備のすべてをここで列挙するいとまはないので、特に閲覧・奉仕面について、現在当面している事柄を挙げ、このコラムの目的の1つの踏み台としたい。

「大学図書館は、大学における学術研究を推進するため、専門の図書その他の資料の収集・整理・利用保存を行ない、文献情報活動が活発になされるよう努めなければならない」（大学図書館設置基準要項第2の2）は大学図書館の機能面よりみた主なる要素であるが、教育学部図書室をみると、
き、特に資料の利用
奉仕、文献情報活動
はまったくなされず
教育学部図書室の
閲覧・奉仕問題
ていないといっ
も過言ではあるまい。
昭和43年度図書室の
利用者は、入館者
17,132名、内館外貸出者16,446名である。この利用者に応待する職員はわずか1名であるというのが現状である。利用者の要求に応えうる文献情報活動はいうまでもなく1日平均55名の貸出者に対するだけが唯一の閲覧奉仕であるのだろうか。参考図書、基本文献の不備に加えて図書室の奉仕面の業務はこれでいいのか。従来手がけられていなかった教育関係の研究資料等の整備を近年継続的に行なっているとはいえ、これら資料を使っても文献情報活動は人的にも、資料的にもまだ遠い目標にしかすぎない。図書館は利用者の要求を無視してあり得ない限り閲覧・奉仕面の充実こそ教育学部図書室の現下の課題である。

（教育学部図書室 辻 武夫）



猛暑がようやく去って、地下の仮図書室の窓から覗く青空にも秋の気配を覚える昨日今日、封鎖された職場への郷愁にも似た思にとらわれ、しずかに文学部図書室の今後のあり方等について考えさせられてくる。それは学園紛争の刺激によって生じたものではなく以前から考えていたことの一つである。文学部では現在五十万冊余の蔵書を、文・哲・史の三学科の書庫に分置しそれぞれの閲覧室を持っている。しかもこの内、文・哲二学科の書庫及び閲覧室は旧館に、史学科の書庫、閲覧室は新（東）館にあるがこれ等を一つにまとめた文学部図書館を新設するか、それが不可能なら史学科書庫、閲覧室を旧館に移し、（そのゆる文学部図書館として、参考室、雑誌室、視聴覚室等も備えて、利用者へのサービスと図書事務の合理化をはかりたいと思う。勿論、そのためには、学部に於ける教官をはじめあらゆる面との話し合が必要であるし、また、この他閲覧規則、蔵書構成等についての改善もやらねばならぬが、さしあたり一部局図書館員としての希望を簡単に表示させていただいたのである。尚、序に、視聴覚室、マイクロリーダー室は附属図書館にもぜひ備えていただければと思う。

（文学部図書室 村橋ルチア）